

平成 22 年度
保健福祉局予算要求方針

【目次】

1	平成22年度保健福祉局予算要求総括表	1
2	平成22年度保健福祉局経営方針	3
3	重点的に取り組みを行う主なもの	6
4	事務事業の見直し等	11

1 平成 22 年度保健福祉局予算要求総括表

【一般会計】

平成 22 年度予算要求額 122,809,103 千円
 (平成 21 年度予算額 108,332,111 千円)
 前年度比 +13.4%

《主な事業》

(単位：千円)

事業名	平成 22 年度 予算要求額 A	平成 21 年度 予算額 B	増 減 A-B
特別養護老人ホーム等 建設補助事業	1,383,899	344,000	1,039,899
健康診査の推進・受診 促進事業	415,092	396,691	18,401
小池学園成人部 改築移転工事	1,100,070	0	1,100,070
障害児・者 福祉サービス費	13,428,837	12,219,023	1,209,814
生活保護費	41,949,311	35,555,000	6,394,311

【国民健康保険特別会計】

平成 22 年度要求総額 121,000,000 千円
 (平成 21 年度予算額 117,503,000 千円)
 前年度比 +2.1%

〔後期高齢者支援金等について、単価及び諸係数が国から示されていないため、国の内示後に変更予定。〕

【食肉センター特別会計】

平成 22 年度要求総額	445,000 千円
(平成 21 年度予算額	450,000 千円)
前年度比	▲1.1%

【簡易水道特別会計】

平成 22 年度要求総額	1,000 千円
(平成 21 年度予算額	1,000 千円)
前年度比	0.0%

【老人保健医療特別会計】

平成 22 年度要求総額	94,000 千円
(平成 21 年度予算額	1,082,000 千円)
前年度比	▲91.3%

(制度廃止によるもの)

【介護保険特別会計】

平成 22 年度要求総額	72,600,000 千円
(平成 21 年度予算額	69,875,000 千円)
前年度比	+3.9%

【後期高齢者医療特別会計】

平成 22 年度要求総額	13,000,000 千円
(平成 21 年度予算額	12,692,000 千円)
前年度比	+2.4%

〔福岡県後期高齢者医療広域連合に対する納付金について、同広域連合から額の提示があった後に変更予定。〕

2 平成 22 年度保健福祉局経営方針

急速な少子・超高齢化の進展、景気の低迷、雇用の不安など、厳しい社会経済情勢の中にあって、市民の保健福祉行政に対する期待はますます高まっている。

このような状況にあって、保健福祉局では、平成 18 年度に、保健福祉行政のマスタープランとして「健康福祉北九州総合計画」を策定し、平成 21 年度には、『「元気発進！北九州」プラン』のもとで改訂を行い、これらの計画に沿って施策を展開している。

これまでに、地域福祉のネットワークの充実・強化を図る「いのちをつなぐネットワーク事業」、市民の自主的な健康づくりを支援する「健康マイレージ事業」、施設に入所している障害者の地域生活への移行を支援する「地域生活移行支援事業」、認知症の人やその家族を支える「認知症サポーターの養成」、最後のセーフティネットである「生活保護」の適切な運営、「保健福祉オンブズパーソンの創設」などに取り組んできた。

平成 22 年度においても「元気発進！北九州プラン」および「健康福祉北九州総合計画（改訂版）」のもと、一つひとつの施策を着実に推進することにより、保健福祉行政の基本理念である「“いのちをつなぐ”健康福祉のまちづくり～地域で誰もが健やかに安心して暮らすことができるまちの実現」を目指す。

なお、施策の展開にあたっては以下の点に重点を置いて取り組むものとする。

- 1 地域福祉の基本は「自助（自分で出来ることは自分です）、共助（隣近所や地域住民同士でお互いに助け合う）、公助（自助や共助では出来ないことは行政が主体となって行う）」の組み合わせである。これらをバランスよく展開することにより、地域福祉を維持する。
- 2 特に、健康づくりや介護予防、高齢者の生きがいづくりなど、自助、共助の取り組みを促進することにより、福祉医療費の伸びの抑制や地域活動の担い手づくりにもつなげる。
- 3 福祉に対するニーズは増大かつ複雑・多様化しており、行政の既存の制度や施策ではますます対応が困難になってきている。今後は、さらに地域団体、NPO、企業などとの協働や連携を強化する。
- 4 景気の低迷や雇用の後退が続く中で、セーフティネットとして適切な生活保護を実施するが、出来るだけ早く生活を再建できるよう、自立を支援する取り組みを強化する。

- 5 市民目線に立ったきめ細かな対応ができるよう、市民との直接の窓口となる区役所や地域包括支援センターなどの機能の充実に努める。
- 6 国で検討されている社会保障の各制度の見直しにできるだけ迅速かつ適切に対応するとともに、様々な機会をとらえて積極的な提案を行っていく。

【「健康福祉北九州総合計画」の3つの基本目標等に沿った事業推進】

(1) 基本目標：健康で活動的なまち【自助】

ライフステージに応じた地域住民主体の健康づくりの推進や社会参加・生きがいづくりを支援し、誰もが自らの“いのち”の大切さを理解しながら、生涯を通じて自らの持てる力を十分に発揮し、元気でいきいきと暮らしていくことができる“健康で活動的なまち”を目指す。

◎ 生涯を通じた健康づくりの推進

健康づくりに対する意識を高めるとともに、その実践を専門的・技術的に支援する体制を整え、生涯を通じた地域住民主体の健康づくり活動を推進する。

◎ いきいきとしたライフスタイルの支援

社会参加の機会や多彩なライフスタイルを支援する機会の確保・拡大に向けた環境整備を進める。

(2) 基本目標：地域で支え合うまち【共助】

これまで培ってきた本市の地域福祉のネットワークを充実・強化し、子どもから高齢者まで障害の有無に関わらず、誰もが地域社会の一員としてお互いを尊重しあい、住み慣れた家庭や地域で“いのち”のつながりや支え合いを実感して暮らすことができる“地域で支え合うまち”を目指す。さらに、地域関係者・民間事業者・関係団体などとの協働のもと、安心してサービスが利用できる仕組づくりにも取り組む。

◎ 福祉文化の醸成

一人ひとりが人間としての尊厳を持つかけがえのない存在であることを認識し、年齢や性別の相違・障害の有無などの多様性を認め合い、支え合う“福祉文化”の醸成に向けた取り組みを推進する。

◎ 地域福祉ネットワークの充実・強化

地域での課題に対応していくために、地域住民や関係団体の相互連携・協働を促進するとともに、行政が地域に積極的に関わることで「地域福祉のネットワーク」の更なる充実・強化を図る。

(3) 基本目標：安心な暮らしのあるまち【公助】

保健・福祉サービスを適切に利用できる環境を整備するとともに、医療提供体制・健康危機管理体制など“いのち”を尊重した的確なセーフティネットを構築し、確実に機能させることで、誰もが生涯を通じて健やかに安心して暮らすことができる“安心な暮らしのあるまち”を目指す。

◎ 安心してサービスが利用できる仕組みづくり

地域関係者・民間事業者・関係団体などとの連携のもと、安心して保健・福祉サービスを利用できる仕組みづくりに取り組む。

◎ 関係団体等との協働によるサービスの充実

関係団体、民間事業者などのサービス提供主体の特徴を活かしながら、質の高い保健・福祉サービスの確保に取り組む。

◎ 保健・医療体制の充実

食品の衛生管理・感染症のまん延防止に向けた健康危機管理に取り組むとともに、市民にとって安全で安心できる医療体制を充実させる。

(4) 市民、企業、NPO等との協働した事業展開

“地域の課題を地域で考え地域で解決する”仕組みづくりを推進するため、行政が地域福祉のコーディネーター役として、地域住民、保健・医療・福祉・地域団体、民間事業者などの連携・協働の仕組みを強化する。

(5) 事務事業の見直し等

経営プランに基づき行財政改革を推進しているが、さらなる取り組みとして、補助事業を見直し財源の確保に努める。

3 重点的に取り組みを行う主なもの

(1) 健康で活動的なまち【自助】の推進

◎ 生涯を通じた健康づくりの推進

Ⅱ-2・新規 ① 未来へつなぐ食育推進事業 9,847 千円

「北九州市食育推進計画」（計画期間平成 21～25 年度）の目標達成に向け、平成 22 年度は主に朝食の欠食対策として、「朝ごはんをきちんと食べることを目標とした食育キャンペーンを実施するとともに、食育に関する情報発信の充実に取り組む。

また、食育の関係団体等のネットワークづくりをすすめ、お互いの情報共有や相互の連携・協力による食育を推進していく。

Ⅱ-2・新規 ② 地域保健と職域保健が連携した健康づくり事業 2,028 千円

地域保健と職域保健のそれぞれの機関が有している健康教育・健康相談・健康情報等を共有化し、より効果的、効率的な保健事業を展開することで、継続的かつ包括的な保健事業を展開し、市民の生涯を通じた健康づくりを推進する。

Ⅱ-2・継続 ③ 北九州市国民健康保険特定健診・特定保健指導の実施と受診促進
(国保特会) 994,695 千円

生活習慣病を予防するための特定健診・特定保健指導を実施するとともに、特定健診の受診率向上を図るため、有効な受診促進を積極的に実施する。

Ⅱ-2・継続 ④ 健康診査の推進・受診促進 415,092 千円

がん検診の受診率向上を図るため、がん検診に対する意識調査を実施し、有効な受診促進事業を検討するとともに、がん検診受診の啓発活動を推進する。

Ⅱ-2・継続 ⑤ 健康マイレージ事業(介護特会・地域支援事業) 39,349 千円

平成 21 年度から開始した健康マイレージ事業のより一層の普及・参加者増を目指し、各種 PR や出前講演の開催、マイレージ記念イベント等を展開する。

◎ いきいきとしたライフスタイルの支援

Ⅱ-2・拡充 ⑥ 年長者施設利用証広域連携事業 1,936 千円

高齢者の社会参加を促進するため 65 歳以上の市民に交付している「年長者施設利用証」に、緊急連絡用カードとしての機能を追加し、高齢者の安全・安心の確保を図る。

(2) 地域で支え合うまち【共助】の推進

◎ 福祉文化の醸成

Ⅱ-2・継続 ⑦ 認知症サポーターキャラバン事業 5,243 千円
平成 23 年度までの 3 万人達成に向け、認知症の人やその家族を地域で見守り、支える「認知症サポーター」を引き続き養成する。

Ⅱ-3・継続 ⑧ 権利擁護・市民後見促進事業 14,690 千円
日常生活の見守りなどを中心とした成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、この受け皿機関を支援することによって、成年後見制度の利用促進を図る。

◎ 地域福祉ネットワークの充実・強化

Ⅱ-1・新規 ⑨ 福祉避難所運営委託 1,001 千円
土砂災害・河川氾濫・高潮などの災害の発生時、高齢者や障害者等が安心して避難生活が送れるよう、一般の避難所での生活が困難な方を受け入れることのできる福祉避難所を老人福祉施設等に設置する。

Ⅱ-1・新規 ⑩ 高齢者緊急時あんしん事業（介護特会・地域支援事業） 5,100 千円
一人暮らし高齢者等が、かかりつけ医・緊急連絡先などの情報を収めて、どの家庭にもある冷蔵庫を保管場所とすることをルールとする仕組みを活用し、万一の時には、駆けつけた人が保管された情報をすぐに見つけ出し、的確な救命措置や関係機関との連携を図れる「緊急時あんしんキット（仮称）」をコミュニケーションツールとし、日頃からの個人情報整理の意識啓発を図る。

Ⅱ-1・継続 ⑪ いのちをつなぐネットワーク事業 18,920 千円
いのちをつなぐ” をキーワードに、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、セーフティネットの網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を一人でも多く救えるよう、住民と行政の力を結集して、「地域での見守り・支援体制（地域福祉ネットワーク）」をさらに強化・充実する。

(3) 安心な暮らしのあるまち【公助】の推進

◎ 安心してサービスが利用できる仕組みづくり

Ⅱ－２・新規 ⑫ 障害福祉施設の耐震化及び消防設備整備事業 1,194,468 千円
消防法の改正に伴い、障害福祉施設における耐震化、及びスプリンクラー設備の整備を行い、施設に入所している障害のある方の安全・安心の確保を図る。

Ⅱ－２・新規 ⑬ 発達障害者支援センター分所設置事業 16,891 千円
発達障害のある人やその家族からの相談を受け、必要な支援を行なう「発達障害者支援センター」の分所を設置するとともに、相談に当たる職員を新たに配置し、本市西部地区の発達障害者支援の充実を図る。

Ⅱ－２・拡充 ⑭ 自殺対策の推進事業 13,949 千円
自殺は、健康問題や経済・生活問題、家庭問題など、様々な課題が複雑に関係している。
このため、官民の関係機関が連携した自殺対策に関する体制の充実に取り組むとともに、自殺や精神疾患に関する正しい知識の啓発や、相談機関を対象とした自殺対策支援者研修会などを実施し、支援者の更なる資質の向上とその育成を図る。

Ⅱ－１・継続 ⑮ 地域包括支援センター運営事業 568,866 千円
(介護特会・地域支援事業)
地域における高齢者のための保健・医療・福祉の総合相談窓口として地域包括支援センターを運営し、権利擁護・虐待への対応、認知症対策、介護予防ケアマネジメント、地域包括ケアネットワークの構築などに取り組む。

Ⅱ－１・継続 ⑯ 特別養護老人ホーム等建設補助事業 1,383,899 千円
在宅での介護が困難となった寝たきりなどの高齢者が入所する特別養護老人ホームと認知症の増加に伴い需要が見込まれるグループホーム等の建設を促進する。
また、平成 21 年 4 月からスプリンクラーの設置が義務化されたグループホームに対し、スプリンクラー設置を促進する。

Ⅱ－１・継続 ⑰ 生活保護自立支援事業 25,474 千円
各福祉事務所保護課に配置している就労支援専門員、民間キャリアカウンセラー、年金受給資格調査専門員を活用し、被保護者に対する自立支援対策を充実する。

Ⅱ－２・継続 ⑱ 小池学園成人部改築移転事業 1,100,070 千円
老朽化の著しい小池学園成人部について、実施設計が終了したので、平成 22 年度より改築移転工事に着手する。

◎ 関係団体等との協働によるサービスの充実

Ⅱ-2・拡充 ⑱ 介護サービス従事者の定着促進 3,127 千円
(介護特会・地域支援事業)

介護職員の定着率を高めるため、介護事業者を対象に働きやすい労働環境づくりのための管理者研修(経営者セミナー)を引き続き実施するとともに、若手職員への指導育成方法や、3年未満の職員に対する介護の仕事に対する意欲向上を図る定着促進のための研修を新たに実施する。

Ⅱ-2・拡充 ⑳ 介護サービス従事者の就労支援 53,413 千円
(一部、介護特会・地域支援事業)

福祉人材バンクの機能を活用し、ホームヘルパー等の資格を有しながら介護現場で就労していない求職者を対象に、介護施設への現場見学と研修を一体的に実施する潜在的有資格者就労支援事業の充実を図るとともに、市内の介護施設へ6ヶ月派遣する介護人材就労サポート事業を実施し、介護人材の就労に向けたマッチングを支援する。

◆福祉人材バンク運営委託(一般会計)	8,942 千円
【拡充】◆潜在的有資格者支援事業 (介護特会・地域支援事業)	3,071 千円
◆介護人材就労サポート事業 (緊急地域雇用創出事業)	41,400 千円 (債務負担 43,965 千円)

◎ 保健・医療体制の充実

Ⅱ-1・継続 ㉑ 新型インフルエンザ対策事業 43,632 千円

新型インフルエンザの流行による市民の健康や生活への影響を低減するため、市民への啓発を積極的に行い、新型インフルエンザ対策の更なる推進を図る。

(4) 市民、企業、NPO等との協働した事業展開

Ⅱ-2・新規 未来へつなぐ食育推進事業 【再掲】 9,847 千円

「北九州市食育推進計画」(計画期間平成21~25年度)の目標達成に向け、平成22年度は主に朝食の欠食対策として、「朝ごはんをきちんと食べることを目標とした食育キャンペーンを実施するとともに、食育に関する情報発信の充実に取り組む。

また、食育の関係団体等のネットワークづくりをすすめ、お互いの情報共有や相互の連携・協力による食育を推進していく。

Ⅱ－２・新規 地域保健と職域保健が連携した健康づくり事業 【再掲】 2,028千円

地域保健と職域保健のそれぞれの機関が有している健康教育・健康相談・健康情報等を共有化し、より効果的、効率的な保健事業を展開することで、継続的かつ包括的な保健事業を展開し、市民の生涯を通じた健康づくりを推進する。

Ⅱ－１・新規 福祉避難所運営委託 【再掲】 1,001千円

土砂災害・河川氾濫・高潮などの災害の発生時、高齢者や障害者等が安心して避難生活が送れるよう、一般の避難所での生活が困難な方を受け入れることのできる福祉避難所を老人福祉施設等に設置する。

Ⅱ－２・新規 障害福祉施設の耐震化及び消防設備整備事業 【再掲】 1,194,468千円

消防法の改正に伴い、障害福祉施設における耐震化、及びスプリンクラー設備の整備を行い、施設に入所している障害のある方の安全・安心の確保を図る。

Ⅱ－２・継続 健康マイレージ事業（介護特会・地域支援事業） 【再掲】 39,349千円

平成 21 年度から開始した健康マイレージ事業のより一層の普及・参加者増を目指し、各種 PR や出前講演の開催、マイレージ記念イベント等を展開する。

Ⅱ－１・継続 いのちをつなぐネットワーク事業 【再掲】 18,920千円

いのちをつなぐ”をキーワードに、既存の地域におけるネットワークや見守りの仕組みを結びつけ、セーフティネットの網の目を細かくしていくことで、支援が必要な市民を一人でも多く救えるよう、住民と行政の力を結集して、「地域での見守り・支援体制（地域福祉ネットワーク）」をさらに強化・充実する。

Ⅱ－１・継続 特別養護老人ホーム等建設補助事業 【再掲】 1,383,899千円

在宅での介護が困難となった寝たきりなどの高齢者が入所する特別養護老人ホームと認知症の増加に伴い需要が見込まれるグループホーム等の建設を促進する。

また、平成 21 年 4 月からスプリンクラーの設置が義務化されたグループホームに対し、スプリンクラー設置を促進する。

4 事務事業の見直し等

(1) 市経営プランに基づく行財政改革の推進

～聖域なき行財政改革による財源確保に向けた取り組み～

●防疫業務の見直し

防疫指導系の業務体制に応じ、防疫業務の見直しなど業務の効率化を進める。

(2) 補助事業の見直し

●福祉事業団の経営改革

福祉事業団は、現在、経営健全化計画（17～21年度）に基づいた経費の縮減に努めており、計画が順調に推移していることから、当初の計画通り平成22年度より運営補助金を廃止し、財政的に市から自立した運営を行う。

●市社会福祉協議会への補助金の見直し

市社会福祉協議会は、寄付金等を自主財源としている。不足する運営費については、市からの補助金で賄っているが、経営効率化等により運営補助金を削減する。